公立大学法人北九州市立大学 平成 29 年度計画

公立大学法人 **北九州市立大学** THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU

目 次

т	¥Ł	ᆇ
1	字 义	Ħ

1	
	(1) 学部・学群教育の充実
	(2) 大学院教育の充実
	(3) 社会人教育の充実
2	1 = 3 3 3 3 3 3 4 7 3 3 3 3 3 4 7 3 3 3 3 3
3	
4	就職支援の充実に関する目標を達成するための措置
Π	研究
1	研究の方向性に関する目標を達成するための措置
2	研究水準の向上に関する目標を達成するための措置
Ш	社会貢献
1	
	(1) 地域の活性化
	(2) 地域社会の国際化
	(3) 地元就職率の向上
2	社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置10
2	
IV	管理運営
	管理運営
IV	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置12
IV	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
IV 1 2	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
IV 1 2	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
IV 1 2	 管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IV 1 2 3	 管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置・・・・12 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の適切な実施・・・・・・・13 (2) 積極的な情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IV 1 2 3	 管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IV 1 2 3	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置 12 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 13 (1) 自己点検・評価の適切な実施 13 (2) 積極的な情報の提供 15 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 15 (1) 施設・設備の整備 15 (2) 法令遵守等 14 予算、収支計画及び資金計画 15
1 2 3 3 4	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置 12 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 13 (1) 自己点検・評価の適切な実施 13 (2) 積極的な情報の提供 13 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 14 (1) 施設・設備の整備 15 (2) 法令遵守等 14 予算、収支計画及び資金計画 15 短期借入金の限度額 17
1 2 3 4 4 [1]	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置 12 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 13 (1) 自己点検・評価の適切な実施 13 (2) 積極的な情報の提供 13 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 14 (1) 施設・設備の整備 15 (2) 法令遵守等 14 予算、収支計画及び資金計画 15 短期借入金の限度額 15 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 15
1 2 3 4 4 [1] [2]	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置 15 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 16 (1) 自己点検・評価の適切な実施 16 (2) 積極的な情報の提供 15 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 16 (1) 施設・設備の整備 16 (2) 法令遵守等 12 予算、収支計画及び資金計画 16 短期借入金の限度額 17 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 17 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画 17
1 2 3 4 4 [1] [2] [3]	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置 12 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 13 (1) 自己点検・評価の適切な実施 15 (2) 積極的な情報の提供 16 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 16 (1) 施設・設備の整備 16 (2) 法令遵守等 14 予算、収支計画及び資金計画 15 短期借入金の限度額 17 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 17 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画 17 剰余金の使途 17
1V 1 2 3 4 4 [1] [2] [3] [4]	管理運営 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 12 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置 15 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 16 (1) 自己点検・評価の適切な実施 16 (2) 積極的な情報の提供 15 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 16 (1) 施設・設備の整備 16 (2) 法令遵守等 12 予算、収支計画及び資金計画 16 短期借入金の限度額 17 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 17 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画 17

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育の充実

① 地域科目の開設等

■ 基盤教育科目として開設した地域科目の中に、新たに「地域のにぎわいづくり」、「北九州市の都市政策」及び「まなびと企業研究 I」を開講するほか、講師として行政担当者や企業の実務家等を招聘するなど、地域科目の更なる充実を行う。 (1-1)

② 地域創生学群の定員増

■ 地域創生学群は、地域人材の育成を推進するため、平成 29 年度から入学定員を 30 人増の 120 人にするとともに、地域社会のニーズを踏まえ、新たにスクール (学校) ソーシャルワーク教育課程を創設する。 (2-1)

③ 地域文化科目の開講

■ 文学部は、地域の文化振興に寄与する人材の育成に向けて、平成 31 年度の教育課程再編時に、地域文化科目を導入するため、その科目の位置づけ、科目配置、内容等について整理し、導入準備を進める。 (3·1)

④ 基盤教育科目の再編

■ 基盤教育センターは、全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを踏まえ、本学の将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界(地球)」の観点に重心をおいて、学生が修得する力を「基盤力」として位置づけ、基盤教育科目の再編に取り組む。 (4-1)

⑤ 国際環境工学部の再編

■ 国際環境工学部は、理工系の環境人材に必要な能力を育成するため、平成 31 年度の教育課程の再編に向けて、学部学科の専門性の充実、教育課程のスリム化とあわせて、環境教育に関連する学部共通の基礎科目及び学科特有の環境関連科目の見直しを進める。 (5·1)

⑥ 環境 ESD プログラムの再編

■ 副専攻「環境ESDプログラム」について、現行プログラムの課題等の分析を行い、ESDに関わる基盤教育科目の教育課程の再編等と調整しながら、魅力を高めるためのプログラムの見直しを進めるとともに、効果的な学内広報を実施する。 (6-1)

[履修学生数:プログラム定員の90%以上]

⑦ 教育組織の再編

■ グローバル人材の育成を推進するため、 グローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」の取組みを継続し、副専攻「Global Education Program」及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」を引き続き実施しつつ、 新しい教育組織の整備に向けて、(仮称) 新組織設置準備室を設置し「Kitakyushu Global Pioneers」の成果を踏まえ、新教育組織の特色や教育課程、教員人事等について、検討に着手する。 (7-1)

⑧ 語学力の向上

- 基盤教育センターは、文系 4 学部及び国際環境工学部を対象に、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を推進するとともに、e-ラーニングによる自学自習の促進、ひびきの分室における 2 年次生を対象とした補習を実施する。 (8-1)
 - [2年次修了時: TOEIC470点相当以上到達者の割合: 北方キャンパス・ひびきのキャンパス ともに50%以上]
- 外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを実施するとともに、3、 4年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。 (8-2)

「卒業時: TOEIC 7 3 0 点相当以上到達者の割合 5 0 %以上]

■ 外国語学部中国学科は、1~3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成する。また、「中国語検定過去問 WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を推進する。 (8-3)

[卒業時:中国語能力検定2級レベル50%以上]

9 派遣留学の拡大

- 既存の協定校への留学に加え、新たにハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジやバンクーバーアイランド大学などへの留学プログラムを開始するとともに、新たな協定校の開拓に向けて積極的に取り組む。 (9-1)
- 協定による派遣留学、語学留学、その他海外体験プログラムの学生への周知とあわせて、JASSO やその他の奨学金制度の説明会や留学報告会などを開催し、学生の留学等への意欲を高める。(9-2) [海外での学習体験者数: 平成34年度までに1.5倍以上(平成27年度比)]

⑩ 学修時間の確保

■ 学生の事前事後学修を促進するため、シラバスへの事前事後学修内容について、予習・復習等に おける具体的な記載例などを示すことなどにより、記載内容の充実を行う。 (10-1)

[事前事後学修時間:平成34年度までに1.5倍以上(平成28年度比)]

■ 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」を活用し、学生の行動実態の調査項目を見 直し、事前事後学修時間の把握を行う。 (10-2)

① 事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進

■ アクティブ・ラーニングの活用による授業方法の改善を目的とした FD 研修を企画・実施するとともに、e ラーニングプラットフォームとして Moodle を活用した事前事後学修や授業方法の改善について FD 研修を企画・実施する。また、教員の参加促進に向けて、研修の複数開講等により教員の多くが参加しやすい仕組みを導入する。 (11-1)

[FD 活動への教員の参加率: 70%以上]

② 学修成果の可視化等による内部質保証

- 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」を活用し、ディプロマ・ポリシーに対する 学修成果の可視化を行うとともに、「北九大教育ポートフォリオシステム」の平成30年度全学導入 に向けて、地域創生学群において試行的に導入する。 (12-1)
- 授業評価アンケートや卒業生・就職先アンケートなどを活用した教育の内部質保証システムを構築するため、教育開発支援室を中心に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを起点としたアセスメントと PDCA サイクルの仕組み (組織体制、アセスメント項目、エビデンスなど) づくりに取り組む。 (12-2)

③ 教育課程の再編

■ 学長のリーダーシップの下に、「(仮称) カリキュラム再編委員会」を全学的な組織として設置し、全学及び学部学科等のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの作成と公表が義務化されたのを機に、3つのポリシーについて一貫性、整合性の観点から見直しを行う。ディプロマ・ポリシーを学修成果として達成するため、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成とあわせて授業科目の新設・統合・廃止を行い、平成31年度からの学位プログラムとしての教育課程への再編を進める。 (13-1)

(2) 大学院教育の充実

① 組織再編、海外に通用する人材の育成(社会システム研究科)

■ 社会システム研究科は、国際教育交流センターと連携し、大連外国語大学との間で同研究科への 進学希望学生(特別科目等履修生)としての受入枠の拡大について協議、調整を進める。 (14·1)

② コース見直し、学部・修士一貫教育、早期修了の制度設計・整備(国際環境工学研究科)

- 国際環境工学研究科は、平成31年度の国際環境工学部の教育課程の再編にあわせて、学部との接続を踏まえ、環境システム専攻の3コースを見直すほか、情報工学専攻においても、教育課程を再整備しコース内容の見直しを進める。 (15-1)
- 平成31年度からの6年一貫教育プログラム・5年早期修了の制度開設に向けて、全学・学部の動向を踏まえながら、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見直すとともに、カリキュラムツリーの作成にあわせて、カリキュラムのスリム化及びナンバリング等を進める (15-2)

③ 地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し(マネジメント研究科)

- マネジメント研究科は、地域企業のビジネス支援や起業支援を行うため、地元経済団体と連携して北部九州エリアの中小企業等を対象として地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。 (16·1)
- マネジメント研究科は、特任教員全員に対して授業アンケートやピアレビューの結果等を踏まえた評価制度を整備し、特に演習科目を担当する特任教員には「自己評価シート」などの自己点検評価報告書に基づいた適正な評価を行い、教育の質向上に取り組む。 (16-2)

④ 学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実(各研究科)

- 各研究科は、学部等からの内部進学者の増加に向け、学部推薦制度について、ポスター掲示やチラシ配布、イントラへの掲載などを通して周知活動を行うとともに、大学院進学相談会などへの参加を促すなど学部等学生への働きかけを行う。 (17-1)
- 各研究科では、ウェブサイトの充実やイベント等におけるパンフレットや募集要項等の積極的な 配布など、広報活動の強化を図る。 (17-2)
- 国際環境工学研究科は、平成 31 年度からの長期履修学生制度の早期導入に向けて、社会人のニーズを踏まえながら制度設計などの準備を進める。 (17-3)

⑤ 工業高等専門学校からの受入促進(国際環境工学研究科)

■ 国際環境工学研究科は、北九州工業高等専門学校専攻科からの受入れを促進するため、同専攻科生の大学院科目の早期履修制度について制度設計を行う。また、同高専と学部との単位互換を平成31年度から実施するため、科目の調整等を行う。 (18-1)

⑥ 外国人留学生向けの夏期入試導入(社会システム研究科・法学研究科)

■ 社会システム研究科、法学研究科は、平成30年度入学生選抜試験(平成29年度実施)から外国 人留学生特別選抜試験の夏期日程入試を導入する。 (19·1)

⑦ 広報活動の充実、修了生ネットワークの活用(マネジメント研究科)

■ マネジメント研究科は、引き続き各種メディアやセミナーの開催など様々な機会を活用するほか、 ウェブサイトによる広報活動の充実等に取り組む。さらに、修了生で組織される「マネジメント研 究会」や地域経済団体等との連携を強化し、ネットワークを通じた広報活動をより積極的に推進す る。 (20-1)

(3) 社会人教育の充実

① アクティブシニアを含めた社会人教育の充実

■ 平成28年度実施の社会人へのニーズ調査結果を踏まえ、社会人向けの教育プログラムの内容、 教員・事務体制等について、学内調整など実施に向けてプログラム開発を進める。 (21-1)

② 社会人ニーズを踏まえた教育プログラム

■ 社会人へのニーズ調査の結果をふまえながら、受講しやすい時間帯や科目数の設定、授業料など について検討し、制度設計を進める。 (22-1)

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

① 多様な学生ニーズへの対応

- I Cカード学生証等の活用により授業出席状況を把握し、修学支援を要する学生の早期発見につなげるとともに、学生サポート委員と学生相談室の連携により、早期支援システムの充実を図り、適切な生活指導など、きめ細やかな支援を行う。 (23-1)
- 障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学生相談室は、学部等、研究科と情報共有を図るとともに、教職協働の学生支援体制を整備し、臨床心理士、精神科医(学校医)と連携してカウンセリングや面談を実施し、適切な配慮を行えるようにする。 (23-2)
- 国際教育交流センターは、協定校からの受入留学生について、来日前から健康面や精神面等の詳細な情報収集を行うなど、特別な支援を必要とする学生情報を事前に把握するとともに、学生相談室との連携を強化し対応する。 (23-3)
- 教職員を対象に、留学生、障害者等、多様な悩みを抱える学生に対する学生支援や疾病・健康に関する理解を深めるための研修会を開催する。 (23-4)

② 事前事後学修・自主的な学習の支援

- 図書館のラーニング・コモンズエリアをアクティブ・ラーニング実践の場として活用促進を行うとともに、効果的な学習支援を実施するため、学習支援のあり方に関し、他大学の取組みや学生のニーズなどについて調査を行う。 (24-1)
- 国際環境工学部は、大学教育に対応できる基礎学力を補強するために、数学・物理・化学に関する「基礎学力強化プログラム(推薦入学者の入学前学習、入学者全員の基礎学力確認テストの実施、基礎学力不足者の補習教育)」を実施する。また、基礎学力が不足している学生をサポートするために、TA(大学院学生や高学年学部生)による「学習相談室」の開設準備を進める。 (24-2)

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

① 個別選抜の見直し

- 全学及び各学部・学群のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しの動向を踏ま え、アドミッション・ポリシーについて、「学力の3要素*1」を念頭におき、具体的に示すことが できるよう、各学部・学群において見直しを行う。 (25-1)
- 国の入試改革の動向を勘案しながら、他大学の事例等を検証しながら、アドミッション・ポリシーの見直しと連動し、多面的かつ総合的な入試制度への見直しを進める。 (25-2)

② 優秀な学生の確保

- アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報戦略及び入試広報計画 に基づき、高校等で実施するガイダンスの強化や、学内外で行うオープンキャンパス等に加え、高 校に出向いての進路指導担当教員への働きかけを行う。 (26-1)
- オフキャンパス活動への高校生の参加やスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校等の授業への協力などにより高校との連携強化に取り組む。 (26-2)
- 平成31年度入学者選抜試験(平成30年度実施)から、サテライト入試を導入するため、入試会場の確保を行うとともに、対象エリアでの広報活動を積極的に展開する。 (26-3)
- アドミッション・ポリシーに沿った学生確保の観点から、これまでのオープンキャンパスなど入 試関連イベントでのアンケート項目の見直しを行うとともに、集計結果を分析し、今後の入試広報 活動など高大接続の方法等へ反映させる。 (26-4)

③ インターネット出願

■ インターネット出願に係るシステム設計、テスト等を実施し、平成 30 年度入学者選抜試験(平成 29 年度実施)から、編入学・再入学を除く学部等入試において、全面的にインターネット出願を導入する。 (27-1)

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

① キャリア意識の醸成

- 全学のディプロマ・ポリシーにおいて、キャリア意識と学び続ける自律性、行動力を位置づけ、これをもとに、学部学科等のディプロマ・ポリシーを見直し、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムツリーなどの作成とあわせて、平成31年度からの基盤教育、専門教育の新教育課程のなかで、段階的なキャリア教育を整備する。 (28-1)
- 地域創生学群は、様々な地域課題の解決に向けて主体的・創造的に取り組むことのできる人材を 育成するため、企業トライアルプログラムやリアル就職プログラムを盛り込んだチャレンジプログ ラムを実施する。 (28-2)

^{1 (1)}知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等の能力、(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度。

② インターンシップの増加等

- 大学独自に企業訪問等を通じてインターンシップ先を開拓し、参加者数を増加させるとともに、 文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)*1」(以下、「COC+ 事業」という。)、北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークを活用し、学生のインターンシップ参加を促進する。 (29-1)
- 基盤教育科目の地域科目に、平成30年度に課題解決型インターンシップ「まなびと企業研究II」 を開講し、単位化を行うため、「COC+事業」を活用し、受入企業の開拓を行う。 (29-2)
- 海外インターンシップを引き続き実施するとともに、アジアを中心とした研修プログラムの充実を図る。また、課題解決型インターンシップの受入企業の開拓にも取り組む。 (29-3)

③ 国際環境工学部における就職支援

■ 国際環境工学部は、職業能力の育成、就業意欲の向上とあわせてベンチャーマインドを養成するため、企業人などによる段階的なキャリア教育やインターンシップとともに、ベンチャー支援科目を組み込んだ新教育課程の作成を進めるほか、学生自身がものづくりに主体となって挑戦する「ものづくりチャレンジプロジェクト」(ロボコン、学生フォーミュラ、研究室体験など)を推進する。

(30-1)

④ 実就職率の向上

■ 就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会の開催などの就職支援を 実施するとともに、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状 況を把握し、就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率の維持、実就職率の向上に 取り組む。 (31-1)

¹ 平成27年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間:平成27~31年度(5年間)。

Ⅱ研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化

- 平成 29 年 3 月に竣工する環境技術研究所施設において、科学技術振興機構 (JST) のプロジェクトとして、新規製薬に向けた薬物送達システム (DDS) や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、バイオマテリアル分野に関する研究・開発を推進する。 (32-1)
- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。 (32-2)

② 環境関連産業技術に関する研究開発の推進

- 低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクトにおいて、地熱水からのリチウムの回収など地熱発電の導入を拡大する還元熱水高度利用技術や触媒による炭化水素変換技術等、環境に関する研究・開発を行う。 (33-1)
- 「(仮称)都市エネルギーマネジメント研究センター」構築の必要性をはじめ、センターの役割や組織体制について議論・調整を進める。 (33-2)

③ 災害対策の研究開発の推進

■ 国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の「災害対策技術研究センター」を中心に、高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、災害対策に関する研究・開発を行う。 (34-1)

④ 地元企業との共同研究の推進

■ 社会的課題である超高齢化や労働力人口の減少、エネルギー問題に対応するために、環境技術研究所の「社会支援ロボット創造研究センター」を拠点として、市内企業を中心に、介護福祉機器、生活・介護支援ロボット、高齢者見守りシステムなどについての共同研究開発を進める。 (35-1)

⑤ 北九州地域に関する研究の推進

- 地域戦略研究所は北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を行い、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。また、北九州市をはじめ様々な地域団体からの受託調査を行うとともに、国・自治体の審議会や委員会へ積極的に参画する。 (36·1)
- 地域戦略研究所は、「COC+事業」の推進組織として、事業協働機関である産学官 19 団体と連携し、北九州・下関地域の企業及び学生を対象に、採用意向調査及び地元就職意向調査を行う。

(36-2)

⑥ アジア地域に関する研究の推進

- 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスについて調査研究を深化させるため、中華圏の大学等と共同事業を進めるとともに、ASEANの大学、研究機関との連携を構築するプロジェクトに着手するほか、中華ビジネス講座の開講や海外への派遣研修を実施する。 (37-1)
- アジア文化社会研究センターは、東南アジア等も含めた大学・研究機関との研究連携に取り組む。 また、アジア諸国の文化・歴史・経済等をテーマとした、講演会・シンポジウムの開催やニューズ レターの発行を通し、研究成果を市民に還元し、市民がアジア地域の課題や日本の役割等の理解を 深める機会となるよう取り組む。 (37-2)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① 競争的研究資金の獲得

■ 科学研究費等の外部競争資金の申請義務化及び申請義務を怠った教員への教員研究費の削減を 継続して実施するとともに、新たに「科研費獲得向上プロジェクト」を発足し、組織的に支援する。

(38-1)

■ ひびきのキャンパスでは、研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、リサーチ・アドミニストレーター (URA) *1を配置する。 (38-2)

② 総合大学としての強みを生かした研究の推進

■ 新学長のもとで学長裁量費による研究費配分の方法、選考基準を設定し、重点テーマの研究を推進するとともに、学内競争的資金である特別研究推進費に、新たに文理融合型研究のテーマを設け、 採点評価基準を見直し同テーマの研究活動へのインセンティブを高める仕組みづくりに取り組む。

(39-1)

③ 若手教員の育成

- ひびきのキャンパスでは、若手研究者を育成するため、外部研究費獲得につながることを目的とした学内公募型の研究費を学内審査に基づき若手教員に配分するほか、ベテラン教員やリサーチ・アドミニストレーター(URA)による申請書作成におけるアドバイスを行うなど、支援体制の整備を進める。 (40-1)
- 北方キャンパスでは、「科研費獲得向上プロジェクト」を立ち上げ、外部講師による研修会や、個別相談会、調書の添削指導、若手教員を中心とする科研費獲得向上合宿の実施などにより、研究調書作成を積極的・組織的に支援サポートする。 (40-2)

¹ University Research Administratorの略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化

① 公開講座の見直し

- 企業人等を対象としたイブニングセミナーの開催に向け、課題の抽出、受講者アンケートの分析、 具体的な開催方法や時期等についての検討、実施方針の策定等を行う。 (41-1)
- シニア層が利用しやすい生涯学習や受講者同士が繋がり学びあう機会の提供に向け、シニア向け 公開講座の総括、見直しに向けた課題の抽出、市民ニーズの把握(受講者アンケート分析)、地域や NPO等との連携方法の検討を行い、具体的な実施方法を取りまとめる。 (41-2)

② 地域の文化振興への寄与

■ 文学部では、市内の文化施設等との連携のもと、学生及び市民を対象とする講座やイベントの開催などを通して、古典など伝統文化から近代以降の大衆文化に及ぶ幅広い文化に触れる機会を提供し、多様な地域文化への関心を喚起する機会となるよう取り組む。 (42-1)

③ シビックプライドの醸成

■ 北九州市へのシビックプライドを醸成するため、地域共生教育センターにおける地域活動において、「事前のオリエンテーション」「実践活動」「発表」「振り返り研修」などPDCAサイクルを回すことで、体験を通じて学生一人ひとりを成長に導けるようプログラムの充実を行う。 (43-1) [シビックプライドの醸成:参加学生の90%以上]

④ 地域共生教育センターのプロジェクトの充実

■ 地域共生教育センターにおいて、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、 地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充し、学生が参加できる地域活動の 機会を増やし、学生向け説明会、新入生向けガイダンス、インターネット等を通じて地域活動への 参加を促進する。 (44-1)

「平成34年度プロジェクト参加学生数:10%増加(平成27年度比)]

⑤ 北九州まなびとESDステーションの継続

■ 補助金事業で培った大学間連携の枠組みを継承しながら、多世代にわたる北九州版ESDの認知を目的に、新たな取組みとして、大学生対象の「ミライ創造塾」の構築や高校生対象の「マイプロジェクト」の充実等を行う。 (45-1)

(2) 地域社会の国際化

① 留学生の受入体制整備

■ 受入留学生の増加を目指し、新規協定校の開拓を行うとともに、現在の協定校との交換留学を継続するため、英語版の紹介冊子やポスター、留学生によるPR動画等を活用し、広報活動に取り組む。 (46·1)

- 国際環境工学研究科は、履修ガイド等の英語化を進めるほか、英語で行う授業増加のため、北九州学術研究都市内の理工系大学院間で英語による授業科目の単位互換を整備し、積極的な利用を促進する。 (46-2)
- 留学生への日本語教育は、受入留学生それぞれのレベルに応じた少人数クラス編成を行い、日本 語能力の向上に取り組む。 (46-3)
- 「(仮称) 国際交流会館」の事業計画(建設地、施設規模、設備内容、建設費、運営方法等) について精査し、引き続き整備に向けた関係機関との調整を進める。 (46-4)

② 市民団体との連携による地域との交流

■ 「国際交流ボランティアひびきの」や「NPO 法人国際交流・フォーラムこくら南」などの留学生支援団体と連携協力し、地域の祭りやホームビジット、新入生歓迎会、バスハイク等を通して地域社会と留学生との交流を深める。 (47-1)

(3) 地元就職率の向上

① 000+事業の推進

- 「COC+事業」を推進し、学生が地域の魅力や地元企業・産業への理解と関心を深め地元就職率を向上させるため、小倉駅ビルの「まなびと JOB ステーション」を活用し、学生と地元企業との対話・交流プログラム「就活ワークカフェ」やワークショップを開催するほか、地元就職をテーマとした講座・セミナー等の開催、北九州市や北九州商工会議所等と共同して地元企業ガイダンス等を実施する。 (48-1)
- 「学生が主体的に取り組むプロジェクトとして地元企業を取材する「しごと ZINE プロジェクト」 や地元企業の課題を題材にした「JOB アイデアソン」などを実施する。 (48-2)

② 本学の地元就職率向上

■ 基盤教育科目として開設した地域科目 2科目に加え、新たに、「地域のにぎわいづくり」、「北九州市の都市政策」及び「まなびと企業研究 I」を開講するほか、課題解決型インターンシップを組み入れた授業科目である「まなびと企業研究 II」の平成 30 年度開講に向け、インターンシップ受入企業の開拓及び選定を行う。 (49-1)

[平成 31 年度地元就職率: 28.5%以上]

■ キャリアセンターは、地元就職率の向上に向けて、地元企業訪問等を行い、地元インターンシップ先を拡大するとともに、地元求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業ガイダンス等を実施する。 (49-2)

[平成 31 年度地元就職率: 28.5%以上]

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

① 海外の大学等との連携による国際社会への貢献

■ ベトナムやインドネシア等の海外大学との連携により、上下水道処理システムの開発や泡消火技術等の展開を進めるとともに、高度技術者の育成を推進するため、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施や、JICA 研修生の受入れ、日越大学での講義提供や講師派遣などを行う。 (50-1)

② 大学間連携の推進

- 国際環境工学研究科は、北九州学術研究都市内の理工系の連携大学院(カーエレコース・カーロボコース)において、単位互換を実施する。 (51-1)
- 北九州市及び下関市の5大学*1で構成する大学コンソーシアム関門における関門地域に関する単位互換制度を活用し、「COC+事業」のプログラムの一環として、地域の金融機関や企業等と連携し、地域企業科目「北九州・下関地域の魅力ある企業」を開講する。 (51-2)
- 地域戦略研究所は、下関市立大学との連携による関門地域共同研究を実施し、両地域の課題に関する研究を推進する。 (51-3)

③ 文部科学省事業の推進による大学間連携の推進

■ 「COC+事業」では、事業協働機関として北九州市・下関市の行政、商工会議所等のほか、13の大学・工業高等専門学校と連携し、地元就職をはじめとする本地域への学生の定着促進に向けたプログラムを推進するほか、平成28年度をもって文部科学省の補助事業期間が終了した「北九州まなびとESDステーション」を、北九州市との連携により継続し、市内10大学連携を維持する。

(52-1)

11

¹ 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学の5大学

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 自立的な運営体制の確立

■ 大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、 予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の 連携による大学運営を推進する。 (53-1)

② 事務職員の適正配置

- 各種事業の進捗状況や業務の重点化等を総合的に勘案し、スクラップ・アンド・ビルドの原則に 則り、役割が完了した組織の廃止とともに、IRの取組強化やインターネット出願導入に係る人員増 など、職員組織及び職員配置の見直しを行う。 (54·1)
- 市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるとともに、一定のスキルが求められる専門 部署について、実績を有する民間企業出身者を採用するなど、組織力向上に向けた職員採用・配置 を行う。 (54·2)

③ 事務職員のSDの実施

- 事務職員の意欲と能力向上とともに、専門性の高い事務職員を育成するため、研修計画に基づき、 公立大学協会が実施する研修会への派遣、適切なOJTの実施、集合研修等を開催するとともに、 プロパー職員におけるキャリアパスの構築を進める。 (55-1)
- これからの教職協働を担うプロパー職員の企画力や調整力等を高めるため、市や市の外郭団体等 との人事交流を実施する。 (55-2)

④ IRの推進

■ IR 推進における先進事例を調査するとともに、学内のIR データを効果的・効率的に収集・管理・活用するための手法や体制、データ活用に関するガイドライン等を整備し運用するため、(仮称)IR オフィスを設置する。 (56-1)

⑤ 学部長等の評価制度

■ 平成 28 年度から導入した学部長等業績評価制度について、インセンティブ導入に向けた準備段階として課題等の整理を行う。 (57-1)

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

① 自主財源の確保

■ 新たな外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間 6 億円以上獲得する。 (58-1) [外部研究資金:年間 6 億円以上]

■ ひびきのキャンパスにおいて、留学生会館では入居者からの施設使用料徴収、民間テナントの誘致、計測・分析センターでは外部利用の機器利用料の外部利用料金の適用、加工センターでは外部利用者からの加工料金の徴収、北方キャンパスにおいては建物内の広告掲示など、大学施設を活用した収入の確保に取り組む。 (58-2)

② 財務運営の適正化・効率化の推進

- 事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への 更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費等の削減を進めるとともに、新たな収入確保に向けた 経営改善等について、着実に取り組む。 (59-1)
- 財務運営における一層の適正化に向けて、目的積立金の使途における充当対象事業等の基準を定める。 (59-2)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の適切な実施

- ① PDCAサイクルによる改善
 - 各種データに基づく自己点検・評価を引き続き実施するとともに、教育開発支援室において、教育活動の PDCA サイクルに関するアセスメントの仕組みづくりを行う。 (60-1)
 - 第2期中期計画6年間の自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、 教育研究審議会、学部等教授会において、各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。

(60-2)

② IRの活用

■ (仮称) IR オフィスを設置し、教育の改善に活用できる学生の入試結果や成績、就職状況など、IRデータの一元的な収集、充実に取り組むとともに、大学運営や教育改善に必要なデータの分析、資料提供を行う。 (61-1)

(2) 積極的な情報の提供

- ① 広報強化と認知度向上
 - 大学ホームページや学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、 効果的な情報公開を行う。 (62-1)
 - 将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界(地球)」による大学の特色や学生、教員の地域活動、研究活動について、セミナーやオープンキャンパスなど各種イベントや新聞広告など各種メディアを活用するとともに、魅力発信プロジェクトの学生を中心に、大学訪問や高校ガイダンスでのプレゼンテーション、報道機関との情報交換会を通して、より効果的な広報展開を行い、認知度の向上に努める。 (62-2)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 学修環境の整備

■ アクティブ・ラーニングでの教育改善に伴う教室改修など、教育研究環境について、ニーズ把握を行うほか、花壇の植替えや植樹の剪定など快適なキャンパス環境を整備する。 (63·1)

② キャンパス整備

- 北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、将来施設整備計画のベースとなる、長期修繕 計画を見直す。 (64·1)
- ひびきのキャンパスの施設について、更新・改修の長期計画を作成し、計画にもとづいた整備を 進める。 (64-2)

③ ICT環境の整備

■ 教育研究の充実及び管理運営業務の効率化を促進する ICT 活用の推進に向けて、情報インフラの整備と ICT の利活用に関するマスタープランを作成し、これに基づき、北方キャンパスの無線 LAN環境の整備等を進める。 (65-1)

④ 情報セキュリティ対策

■ 情報システムへのサイバー攻撃対策として、多層防御システムの整備に向けた情報収集・調査を 行い、システムの仕様を策定する。 (66·1)

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 研究不正を未然に防止するため、管理責任者の役割に関する研修を強化し、各研究者への指導・管理体制の厳格化に取り組むほか、研究不正防止計画に基づき、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE(エルコア)」の受講や各部局での研修会を行う。 (67-1)
- 公的研究費内部監査においては、書面監査、実地監査の実施に加え、不正発生の可能性を最小限 に抑えるため、リスクアプローチ監査を実施する。 (67-2)

② 危機管理体制の強化

- 危機管理委員会の下に、様々なリスクに対応できるような連絡体制を確保するなど、危機管理体制、規程、ガイドライン等を見直す。特に、情報漏洩やサイバー攻撃などへの情報セキュリティ対策、留学中の学生・教員へのリスク対応について重点的にチェックし、見直しに取り組む。(68-1)
- 入学オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起を学生に行うとともに、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施や「安全・安心ハンドブック」等の配布を通じ、全学的な危機管理意識を高める。 (68-2)

③ 危機発生時の適切な対応

■ 危機発生時に、学長をトップとした緊急対策本部のもとで、迅速かつ適切な対応がとれるよう、 「危機管理マニュアル」の見直しを行う。 (69-1)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成29年度予算

(単位:百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	2, 053
自己収入	4, 122
うち授業料等収入	3, 999
その他	123
受託研究等収入	879
うち外部研究資金	868
その他寄附金	11
施設整備補助金	278
目的積立金取崩	0
計	7, 331
支 出	
業務費	6, 229
うち教育研究活動経費	4, 282
管理運営経費	1, 947
受託研究等経費	824
うち外部研究資金	813
その他寄附金	11
施設・設備整備費	278
計	7, 331

[人件費の見積り]

期間中総額4、359百万円を支出する(退職手当は除く)。

2 収支計画

平成29年度収支計画

(単位:百万円)

	(単位・日ガロ/
区 分	金額
費用の部	7, 433
業務費	6, 452
教育研究経費	1, 407
受託研究費等	492
その他寄附金	11
役員人件費	66
教員人件費	3, 295
職員人件費	1, 181
一般管理費	700
	700
財務費用	1
減価償却費	280
収入の部	7, 433
運営費交付金収益	2, 053
授業料収益	3, 449
入学金収益	628
スチェス ニーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	116
受託研究等収益	539
	131
寄附金収益	
その他寄附金収益	11
補助金等収益	198
財務収益	1
雑益	122
資産見返運営費交付金等戻入	80
資産見返施設費戻入	75
資産見返補助金戻入	13
資産見返寄附金戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	9
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0
-i-o-1 5 mm	

3 資金計画

平成29年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	7, 052
投資活動による支出	278
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	278
立一及 切	270
計	7, 609
資金収入	
業務活動による収入	7, 053
運営費交付金による収入	2, 053
授業料等による収入	3, 999
受託研究等による収入	878
その他収入	123
投資活動による収入	278
施設整備補助金による収入	277
	2//
利息及び配当金による収入	
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	278
計	7, 609

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費(約75億円程度)の概ね1か月分相当額(約7億円程度)

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

予定なし

[4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[5] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

- [6] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に 関する規則(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号)で定める 業務運営に関する事項
- 1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし